

豊島区こどもつながる定期預かり事業にお申込みいただいた皆様へ

ご利用につながらなかった場合も、豊島区では在宅で子育て中の皆様が活用できる、以下の制度を実施しています。ご家庭の状況に応じて、利用しやすい制度をご確認ください。

1. 一時預かり (一時保育)



■ 概要

通院、PTA、仕事、リフレッシュなどの理由で、一時的に家庭で保育ができないときに、お子さんを時間単位でお預かりします。

■ 対象要件・料金

認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所を利用していないお子さんで、集団保育が可能なお子さん。対象年齢、利用料は施設により異なります。

■ 実施施設

保育園、子ども家庭支援センターで実施しています。実施施設一覧は区HPよりご確認ください。

2. マイほいくえん 事業



■ 概要

お近くの保育園をかりつけの「マイほいくえん」として登録し、保育園のプログラムや遊びに参加したり、子育てに関する相談をすることができます。

■ 対象要件・料金

ご出産を控えている方及び0歳～6歳までの未就園児のお子さんを在宅で子育てしている方。登録料はかかりません。

■ 実施施設

保育園の一部で実施しています。実施施設一覧は区HPよりご確認ください。

3. 子育て ひろば事業



区民ひろば

子家セン

■ 概要

小学校就学前のお子さんが安心して遊べるスペースとして、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育てに関する相談や情報交換等を行う場を設けています。

■ 対象児童

区在住の方（利用登録が必要です）

■ 実施施設

各区民ひろば、東西子ども家庭支援センター、椎名町ひまわり保育園分園

4. ベビーシッター利用支援 事業(一時預かり利用支援)



■ 概要

日常生活上の突発的な事情等により、一時的にベビーシッターを利用した保護者に対し、その利用料金の一部を助成します。

■ 対象児童

区在住の未就学児（0歳から満6歳に達する年度の末日まで）。ただし、障害児の場合は満12歳に達する年度の末日まで

■ 手続・助成対象

助成には事前登録が必要です。申請方法、事助成対象等、事業の詳細は区ホームページをご確認ください。

各事業の詳細、お問合せ先は、QRコードを読み取り、豊島区HPにてご確認ください。